

12月1日はNPOの日

お知らせ

NPOなどの市民活動を行う民間の非営利団体が法人格を取得できる手続きなどを定めた、特定非営利活動促進法が平成10年3月19日に成立し、同年12月1日から施行されました。

このことから、12月1日を「NPOの日」とし、ちばNPO時間（11月23日（月・祝）～12月23日（水・祝））とあわせ、県内各地域で様々なイベントや活動写真展などを開催しています。

「NPO」にはどんな団体があるのか、どんな活動をしているのか、この機会にのぞいてみませんか？

詳しくは千葉県NPO情報ネット
HP <http://www.chiba-npo.jp/>

得できる手続きなどを定めた、特定非営利活動促進法が平成10年3月19日に成立し、同年12月1日から施行されました。

このことから、12月1日を「NPOの日」とし、ちばNPO時間（11月23日（月・祝）～12月23日（水・祝））とあわせ、県内各地域で様々なイベントや活動写真展などを開催しています。

「NPO」にはどんな団体があるのか、どんな活動をしているのか、この機会にのぞいてみませんか？

詳しくは千葉県NPO情報ネット
HP <http://www.chiba-npo.jp/>



門松カードを配布します

問 選挙管理委員会

☎(80)1261

講師 峰久和哲氏（朝日新聞編集委員）
参加費 無料

問 矢田部
☎0479(86)4970

✉ shogaigakushu@city.sammu.lg.jp
FAX (80)1400

ECO CANDY@山武

車椅子バスケットボール元日本代表が語るバリアフリー



岩野 博氏

相談方法 ①臨時電話による相談（☎043(227)9002）
②Fax相談（☎043(225)4860）③面接による相談 希望者は前日までに千葉県弁護士会へ申込

内容 障害者・高齢者に関する人権問題、法律問題（財産・金銭・家族間等）全般について弁護士が対応

問 千葉県弁護士会
☎043(227)8431

60000円 山武市民のキャンドルナイト！キャンドルの森の住人たちに会いにおいてよ！さんぶの森公園を、じぶんたちで作った数千個のエコキャンドルで灯してみませんか。参加型のキャンドルナイトが今年から始まります。

問 工コキヤンドル実行委員会
委員長 横石勝文
☎090(5317)7193

就職に関する電話相談

「子育てお母さん再就職支援センター」及び「生涯現役サポートセンター」開設

相談時間 火曜日～土曜午前10時～午後4時 1回

30分まで

☎043(273)4510

相談員 キャリアコンサルタント
その他 匿名の相談は、お受けできません。電話相談を受けられた後、更に相談したいことがある場合は、来所ください。電話相談終了後、予約することができきます。

問 工業科学博物館より
クリスマス行事

障害者・高齢者の人権・法律110番

申込方法 12月25日(金)までに氏名、住所、性別、電話番号を明記の上、FAX・E-mailまたは電話でお申し込み下さい。

※本講座で撮影した写真は、市の生涯学習活動に利用させていただきます。

千葉県弁護士会では、12月9日の「障害者の日」を中心電話相談を行っています。

日時 12月9日(木)

午後1時～4時 (Fax相談)

の受付は同日午後1時～2時)

会場 のぎくプラザ

テーマ 「日本の民意の変化と選挙報道について」

曲目 アヴェヴェルム・コル・ブス、クリスマスキャロル、ウイーンわが夢の街

日時 12月4日(金)午後2時～

会場 山武市殿台279番地1

申・問 生涯学習課
☎289-1324

(80)1451